

税理士と司法書士による「無料相続相談会」のご案内

関東信越税理士会新潟県支部連合会と新潟県司法書士会では、相続税や相続手続き、遺言についての無料相続相談会を開催します。

高齢化社会を迎え、来年1月より相続税が改正されることから、一般市民の相続の関心が高まっています。そこで、相続に関するさまざまな疑問について、税理士と司法書士がペアになり、無料で面談による相談をお受けします。

ご家族やご自身の将来の相続に備え、疑問や相談したいことがある方は、ぜひこの機会をご活用ください。

日 時	9月27日(土) 午前10時～午後4時
会 場	○新潟：新潟県司法書士会館（新潟市中央区笹口1-11-15） ○長岡：長岡市立劇場（長岡市幸町2-1-2） ○上越：上越市レインボーセンター（上越市中央1-16-1）
相談方法	税理士と司法書士のペアによる面談での相談
相談料	無料
予約方法	事前に予約をお願いします。お電話で「相続相談会の予約をしたい」と教えてください。 各会場とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ 新潟県司法書士会 ☎025-244-5121

新潟県労働委員会委員による労働トラブル相談会

労働者、事業主を問わず、労働委員会の委員が、労使間の問題解決に向けてアドバイスします。

ご相談に応じるのは、労使関係に豊富な知識や経験がある公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社役員等）です。

日時・会場	○10月5日(日) 午後1時30分～4時 新潟県労働委員会 （新潟市中央区新光町4-1 新潟県庁16階） ○10月19日(日) 午後1時30分～4時 上越市市民プラザ（上越市土橋1914-3） ○10月26日(日) 午後1時30分～4時 長岡地域振興局（長岡市四郎丸町173-2）
相談内容	解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労使間のトラブル
相談料	無料
相談員	新潟県労働委員会委員（公益委員、労働者委員、使用者委員各1人）
お申し込み	事前にお問い合わせください。事前連絡がない場合、お受けできないことがあります。

お申し込み・お問い合わせ

新潟県労働委員会事務局総務課（調整審査第2係） ☎025-280-5546

個別労働関係紛争あっせん制度のご案内

労働委員会のあっせん員が、労働者個人と事業主とのトラブル解決のため、話し合いの場を設け、双方の主張を調整する「あっせん」を行っています。

対象	県内で働く労働者、県内に所在する事業主（公務員等は除く。）
内容	労働条件、解雇、退職金など、当事者間で話し合いがつかない紛争のあっせん（採用に関する問題、裁判所等で他の制度が進行中のものなどを除く。）

お問い合わせ

新潟県労働委員会事務局総務課（調整審査第1係）

☎025-280-5544

